

# 2019 年度事業計画書

当、公益社団法人マスコミ世論研究所は、平成 30 年度次のような事業を実施する予定である。

## 1. 諸分野における時事問題について、マスコミおよび当事者視点による情報の普及、及び世論の健全な形成を促進する事業（草の実アカデミー）

高度情報社会の民主主義は、大衆の日常の声の積み重ねから発せられる、権力と拮抗する厚みを持った世論の存在によって保たれるとの上田哲初代理事長の理念に基づき、本来あるべきアカデミズムとジャーナリズムの視座を引き受け、圧倒的な大衆（＝草の実）の日常の声の結集を図る場として機能することを目指している。

### [1] 講演会、セミナー等の開催

#### ① 講演会・セミナーの開催

諸分野における時事問題を、マスコミ情報だけでは分からない実際の現場の視点から理解し、開かれた議論を行うことを目的として、講演会や公開セミナー等を開催する。講師として、主体的立場にある有識者、あるいは深い知見を有する当事者らを招聘する。

原則年 12 回、毎月第 3 土曜の開催とする。テーマおよび講師は、担当理事を中心に企画会議にて決定する。各理事やこれまでの講師陣からもこの企画委員に加わってもらう。

併せて、この講演会・セミナーを、マスコミ、ミニメディアからブログ、ツイッター、フェイスブック、街頭宣伝まで、あらゆる分野と手法において継続的に言論活動を行っている個人・団体の相互の交流を図る場とする。

#### ② 講演会・セミナーのインターネット中継と動画の保存公開

講演会やセミナーはツイートキャスティングまたは会員撮影による YOUTUBE で中継し、映像を保存する。その映像は当法人が運営するウェブサイト（草の実アカデミー・ブログ）などからも、一般に公開する。

#### ③ ホームページやメールマガジンの運営

「草の実アカデミー・ブログ」や「草の実アカデミー・メルマガ」（原則月 2 回以上発行）を通じて、講演会やセミナーなどの活動予定、および実施した講演会等の内容についてタイムリーに広く報じる。

#### ④ 講師交流会の開催

講師陣の交流会を開き、情報交換や多方面との連携を図る。

### [2] マスコミ情報の収集・分析

#### ① マスコミ情報の収集・分析

諸分野における時事問題の構造や特性、論点を分かりやすく紹介するため、マスコミによって流通する情報と、マスコミが触れない情報も含めて継続的に収集・分析し、一般に公開する。

ある時事問題に関する取材・著作・制作活動において際立った業績を残している方や、中心的立場にある当事者である方へのインタビュー（取材）を主として行う。その他に、新聞、雑誌、テレビ番組、ミニコミ、政府刊行物・官報などからの情報収集を行う。全国紙と地方紙における情報の違いや、世論調査の差異についても注目する。

## ② 調査結果の公開

現在上の調査結果は主に講演会・セミナーの企画に反映されている。

また、「草の実アカデミー・ブログ」や「草の実アカデミー・メルマガ」を利用して、議論・研究されたテーマについての有益な情報提供を行う。

## ③ インターネット「世論力テレビ」局

過去の調査結果の一部についてはインターネット「世論力テレビ」局で、番組アーカイブやデータベースとして提供している。

## [3] 今年度の重点テーマ

上記の講演会・セミナーの開催、及びマスコミ情報の収集分析を実施する上で、次の3点のテーマについては昨年度に引き続き強化する。

### ① 2013年12月に成立し、2014年12月に施行された、いわゆる「特定秘密保護法」、2016年5月に成立した「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」、2017年6月に成立したいわゆる「共謀罪」の三法に関して、引き続きその実態や影響を調査・把握する。

上記に関連して、専門家や当事者らを招いて講演を行う。

### ② 公正で民主的な選挙の実現に関して考える。市民選挙制度審議会など具体的に公職選挙法改正試案を考察する。さらに、積極的無党派の主権者による運動に焦点を当て、選挙や社会変革に向けた動きを紹介・分析する講演会やシンポジウムを実施する。

### ③ 記者クラブ問題をはじめ、健全なジャーナリズムのあり方を示す講演やセミナーを実施する。

### ④ 個別問題（イシュー）だけにとらわれることなく、ビジョン（長期的展望）を市民がどのように構築できるか探る。言い換えれば、問題解決や新しい社会をつくるために持つべき共通の視点や方法を探る。また、このような視点に立つ講演やシンポジウムを行う。

## 2. 一般市民が語る戦場体験の記録・保存・継承に関する事業（戦場体験放映保存運動）

### [1] 世論動向の調査、研究

#### ① 戦場体験のインタビュー記録の収集

“見たまま・聞いたまま”のナマの語りによってあの戦場の実態を語り伝えるため、元兵士世代へのインタビューを映像で記録する。体験者の減少は疑いもないが、私たちの推計ではまだ全国に10万人規模の戦場体験者がお話を出来る健康状態にいると思われる。「聞き取り全国キャラバン」の再出発を掲げた昨年度は数年ぶりに聞き取り数が上昇、一人でも多くの体験を集めるべく、本年度も引き続き証言記録の収集に注力する。

#### (ア) 「戦場体験 聞き取り全国キャラバン」

全国での聞き取りは、もはや一人から次の一人へとは繋がっていかない時期にある。また大型キャラバンを順次組むよりは、情報があれば1人ずつすぐに会いに行くべきでもある。残り2カ年で再度全国を一巡することを目安にしながら、随時情報収集・聞き取りを行う。

・昨年より配布している戦争体験者を求めるハガキ付きのチラシについては、ご本人、ご家族、知人を対象に広く頒布を続ける。特に体験者の子ども世代への呼びかけは

重点をおく

- ・地方紙やミニコミの過去記事の検索、現地での情報収集を併せて行う
- ・小規模の自治体を中心に体験者探しの相談をする
- ・僻地の移動スーパーへのチラシ配布の協力依頼、団地の集会場にチラシを置けないかなど試みる。

(イ) 介護施設との連携

介護施設での聞き取りの促進は欠かすことが出来ないが、大部分の施設に受け入れの余裕がなく、また聞き取りに至るケースも想定より若い世代となっている。

今年度はまず、北関東の介護施設に体験者紹介の相談や上記チラシの設置依頼をする。取材結果はご本人やご家族はもちろん、施設関係者との共有を図り成果を実感して貰う。

(ウ) 孤児や引き揚げ、銃後の体験者への聞き取り

2017年以來、沖縄戦・南洋戦・満州などで孤児となった人たちの聞き取りをしたが、今年度以降も続けていく。また本土空襲での孤児の聞き取りも行う。

銃後の体験者、引き揚げ者、出征兵士の家族の聞き取り機会は自然に増えてきているが、特に90代以上の女性の聞き取りは積極的に行う。

② 戦場体験の語り・継承の記録の収集

日本の敗戦後から現在まで、戦場体験がどのように語り継がれ、どのように受け止められてきたかを、マスコミ情報や当事者らの活動履歴から幅広く調査する。

引き続き以下の資料の収集にあたる。

- (ア) 当時の日記や書類、写真、物品
- (イ) 体験者による記録（手記、著作、絵画など）
- (ウ) 体験者個人、および体験者の団体（戦友会など）が発行した書籍や冊子
- (エ) 戦場体験の語り・継承にかかわる活動の記録

これらの資料は散逸の時期にあり、また保管するご遺族などにとっても解説が必要な物となりつつある。そこで「戦場体験者が遺す 証言とモノの展示会」（仮題、詳細後述）を開催。これまでに寄贈された資料を紹介・解説し、さらに多くの文物の収集・記録に協力を呼びかけるきっかけとしたい。

③ 戦場体験の継承にかんする研究

体験者なき時代の戦場体験の継承のあり方を考えるための研究活動を行う。

(ア) 関連セミナー

戦場体験の継承に取り組むうえでの考え方や姿勢、知識を身に付けるため、有識者を講師に迎え公開セミナーを開催する。

(イ) 証言映像の活用に関する試験企画

過去に収録した証言映像を茶話会にて活用する（詳細後述）

[2] 戦場体験史料の公開、継承（戦場体験史料館）

① 戦場体験史料館・電子版

戦場体験のインタビュー記録（インタビューを書き起こした文章と映像）は、あの時代を考え

るための大切な史料として戦場体験史料館・電子版で公開する。公開にあたって、第三者による編集は極力行わない。

また、当時の日記や写真、物品などの公開も進める。

史料館の拡充は 2013 年以降は微増に留まるため、一部にブログ形式を導入し作業の簡易化・効率化を図る（効果は 2018 年度末に検証済み）。

(ア) 収蔵人数の拡張

2020 年中に累計 500 名を超える。現在累計 400 数十名分につき、掲載内容の準備は完了しており、この公開作業を中心に進める。

(イ) 内容の拡充

当時の日記や写真、物品の公開についても、ブログ形式の導入で簡便になる。miniDV で収録された証言映像について外注予算を組み、5 年程度での全デジタル化を目指す。その中から順次公開を進め、今年度は数十人程度の全編公開を行う。

(ウ) 電子版と戦跡や資料館との連携

各地の戦跡や資料館に電子版の QR コードを設置して貰い、関連する証言を紹介出来るよう働きかけていく。今年度はまず 1～2 件の具体化を目指す。

② 語り継ぐ活動

(ア) 戦場体験者と出会える茶話会

2016 年以來開催している「戦場体験者と出会える茶話会」は、体験者の証言を直接聞き、対話も出来る場として、回を重ねるごとに参加者が増えている。今年は下記のとおり企画する。

また参加可能な体験者だけでは戦地や体験内容に偏りが出てきており、過去に収録した証言映像を茶話会の中で双方向性に活用することで、補完が出来ないか試みる。

◎5 月 4 日、5 日 きゅりあんイベントホール(品川区大井町駅前)

◎10～11 月 東京都(浅草公会堂を予定)

◎8 月、冬期 小規模茶話会の開催

茶話会が盛況のあまり、本来の少人数で話を聞く態勢が確保できなくなっている。一方で遠出は難しい体験者も増えており、各地の公民館や商店街の空きスペース、カフェなどを使った、体験者数名での小規模茶話会を試みる。

大阪などからも茶話会開催の要望が継続的にあるが、この形式での開催などを検討する。

(イ) 沖縄戦展(仮題) 6 月 22 日・23 日 八重洲ブックセンターイベントホール

2015 年以來様々な形で開催してきた沖縄戦に関する催しを、今年はより一般の人が目にする機会の多い場所で開催する。併せてトークイベントを開催。遺骨収集、民間人戦災被害の戦後補償など現在に残る課題を取り上げる一方、米軍統治下の沖縄を知るなど沖縄戦と現在を繋ぐ試みも行う。

(ウ) 戦場体験者が遺す証言とモノの展示会(仮題)

秋に開催する茶話会では、証言パネルと物品・写真・体験画の展示会を同時開催する。特にこの 1 年ほどで寄贈頂いたものは紹介を心がける。その時代へのリアリティーを高めて貰うと同時に、戦争が社会全体の体験であった厚みや広がり伝える。

また若い世代のボランティアが親族の戦争体験について調べて発表したり、コーナー展示を応募するなど、参加型の発表の場を作る。

(エ) 交歓会の開催

元兵士と戦争を知らない世代のボランティアの交流の場を3月に開催する。

③ 戦場体験放映保存運動に関する広報活動

(ア) 「史料館つうしん」の発行

2018年5月、9月、12～1月の3回発行を計画する。

以上